

愛媛県乳がん検診業務仕様書

愛媛県乳がん検診業務の実施に関し、委託契約書に定めるもののほか、この仕様書により実施するものとする。

第1 対象者

次のいずれかに該当する者のうち、令和8年4月1日現在、満40歳以上で受診を希望する女性職員。

- (1) 愛媛県職員安全衛生管理規程第2条第1項に定める職員のうち令和8年8月1日現在地方職員共済組合愛媛県支部の組合員
(ただし、本年度の指定年齢者人間ドック検診又は50歳以上人間ドック検診の受診決定者等は除く。)
- (2) 愛媛県教職員安全衛生管理規程第2条第3号に定める職員のうち公立学校共済組合愛媛県支部の組合員
(ただし、本年度の(特)人間ドック検診又は人間ドック検診の受診決定者及び県立学校に常時勤務する教職員は除く。)

第2 検査方法及び予定人数

検査方法	予定人数
・問診 ・マンモグラフィー (内外斜位方向と頭尾方向の2方向4枚撮り)	720人

第3 検診期日等

1 検診期日及び場所

令和8年度乳がん検診実施計画表のとおり

※日程は12月～2月末までの期間において調整可能

※県外事務所は当該安全衛生管理者の定める検診機関とする。

2 検診期限

令和9年2月28日

第4 検診結果等

- (1) 検診実施機関は、検診終了後、健診結果通知書(様式第1号)及び要精密検査となった受診者には「診療情報提供書」(様式第2号)を受診者別に封入し、令和7年度乳がん検診受診予定者名簿兼結果表(様式第3号)と併せて各安全衛生管理者へ提出する。また、検診データ蓄積のため県主任安全衛生管理者へ電子媒体により提出する。
- (2) 各安全衛生管理者は、健診結果通知書(様式第1号)等を遅延なく受診者に配布するとともに、要精密検査となった者に対しては、二次検診の受診勧奨など適切な指導を行うものとする。

第5 個人情報の適正管理

委託者は、個人情報の適正管理のため、次の体制を有していること。

- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会の認定個人情報保護団体であること。
- ・プライバシーマークと同等以上の認証を有していること。

第6 事前提出書類

次の書類を入札の7日前までに提出すること。

- ・個人情報取扱いに関する認証を受けていることを証明する書類の写し